

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年9月1日現在)

I 施設管理者・診療科目・診療時間について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

《管理者・従事医師》 原田 直之

《診療科目》 内科 呼吸器内科 漢方内科

《診療時間》 月・火・木・金／9:00～13:00 14:30～17:30

土 〃／9:00～13:00

※土曜日の午後、水曜日・日曜日・祝祭日は休診

II 施設基準の届出について

当院は、施設基準に適合するものとして九州厚生局長に以下の届出をおこなっております。

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆医療DX推進体制整備加算

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆外来感染対策向上加算

◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算

◆ニコチン依存症管理料

III 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

IV 発熱外来について

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの診察を行っております。

V ニコチン依存症管理料に係る院内掲示

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

VI 一般名処方について

院外処方においては、有効成分が同じである複数の医薬品から選択できるように「一般名処方」とさせていただきます。

Ⅶ 後発医薬品使用体制について

当院では、後発医薬品の使用促進を図り、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。また医薬品供給不足発生時に、医薬品の処方変更等に関して適切に対応できる体制を整備しております。

Ⅷ リフィル処方箋について

当院では、患者さんの状態に応じて、28日以上長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能となっております。

Ⅸ 医療DX推進体制について

当院は、オンライン資格確認が行える体制があり、医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室や処置室で閲覧、活用して診療を行っています。また、マイナンバーカードの健康保険証の利用、電子処方箋の発行体制整備も促進しており、電子カルテ情報共有サービスの活用を目指すなど、医療DXを推進した体制作りに努めています。

Ⅹ 保険外負担に関する事項

当院では、健康診断・予防接種・証明書・診断書などにつきまして、その利用回数、使用量等に応じた実費のご負担をお願いしております。詳細は保険外診療費用のリンクをご参照ください。